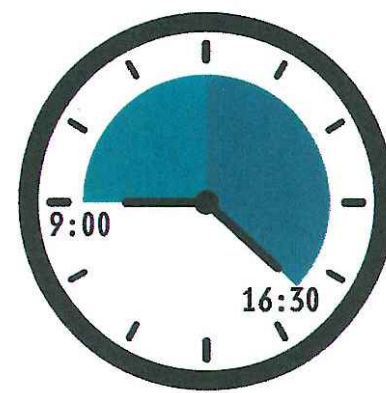


7月から試行開始

窓口と電話の 受付時間を短縮します



限られた人員でサービスの質を高めるため、市役所の窓口・電話の受付時間を短縮します。皆様のご理解をお願いします。

企画課
☎0263⑤0280 内線1352

【窓口・電話の受付時間の変更内容】

現在

7月1日(水)～

8:30～17:15



9:00～16:30

■実施施設 市役所本庁舎、市保健福祉センター、塩尻総合文化センター、各支所などの窓口

※図書館、博物館、体育館、貸館などの利用時間は変更ありません。

※7月1日(水)～11月30日(月)を試行期間とし、課題を整理して12月1日(火)から本格実施を予定しています。

※職員の勤務時間(8:30～17:15)は変更ありません。



期待される効果

○より利用しやすく、便利な市役所へ

受付時間の短縮により生まれる時間を活用して、手続きの見直しやデジタル化を一層進めます。オンラインで完結できる手続きを増やすなど、市役所に行かなくても手続きができる取り組みを進めることで、より利用しやすく、便利な市役所を目指します。

○事務の時間を確保し、サービスの質を向上

現在は、職員の勤務時間と受付時間が同じため、窓口の準備や事後処理は勤務時間外に行っています。見直しにより、業務連絡や検討の時間を確保できるようになり、サービスの質の向上につながります。併せて超過勤務の削減や働き方改革を進め、効率的で働きやすい職場づくりと、安定した市民サービスの提供を目指します。



受付時間短縮に関する Q&A

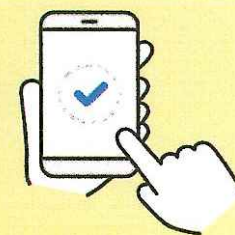
Q 受付時間の短縮によって、市民生活への影響はありますか。

A 現在も、来庁される皆さんの約9割が9:00～16:30に手続きを行っていることから、多くの皆さんはこれまでどおりご利用いただける見込みです。また、一部の手続きでは、オンライン・郵送での手続きや、コンビニ交付サービスの利用ができますので、事前に市ホームページをご確認いただくか、担当窓口へお問い合わせください。

Q 緊急の通報などには、どう対応するのですか。

A 災害や事故などの緊急通報については、これまでどおり時間外でも対応できる体制を維持します。

市役所に行かずに手続き完了！
コンビニ交付・電子申請を
ご利用ください



■コンビニで取得できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の謄本・抄本、戸籍の附票の写し

※手続きにはマイナンバーカードが必要です。詳細は右のコード(市ホームページ)をご覧ください。



■電子申請ができる手続き

スマートフォンなどから、保育園・児童クラブの利用申し込みなどのさまざまな手続きができます。詳細は右のコード(市ホームページ)をご覧ください。

